

地域における放課後の子どもの居場所づくり検討の進め方について
(検討委員への協力依頼)

1 地域における子どもの放課後の居場所づくり検討会について

区では現在、子ども・子育て支援事業計画調整計画におきまして、子どもが自ら放課後等の居場所を選び、遊び、成長することができる環境づくりを重点政策の一つとして位置づけているところです。

国におきましても、令和3年12月に閣議決定された「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」において、今後、子どもの居場所づくりに関する指針を取りまとめ、当該指針に基づく取組みを強力に推進することとしております。

こうした状況を踏まえ、令和7年より新たに開始する区の次期子ども計画の策定にあたり、子どもの放課後の居場所づくりの今後のあり方等、様々な立場から意見交換等を行う検討会を設置する予定です。

つきましては、子ども・子育て会議の公募委員にも、検討会の委員としてのご協力を賜りたく、ご依頼申し上げます。

2 検討会委員構成

公募委員のほか、学識経験者や日頃子どもの居場所づくりに携わっている運営団体の責任者等計10名程度を予定しております。

3 スケジュール

令和5年10月頃に第1回検討会を実施し、月1度程度の頻度で令和6年3月までの間に計5回程度の開催を予定しております。日程につきましては、今後調整させていただきます。

4 協力依頼人数

子ども・子育て会議公募委員より1名

※検討会1回の出席につき、謝礼(11,000円)をお支払いさせていただきます。

5 その他

・本検討会は、オンライン(Zoom)での出席も可能です。